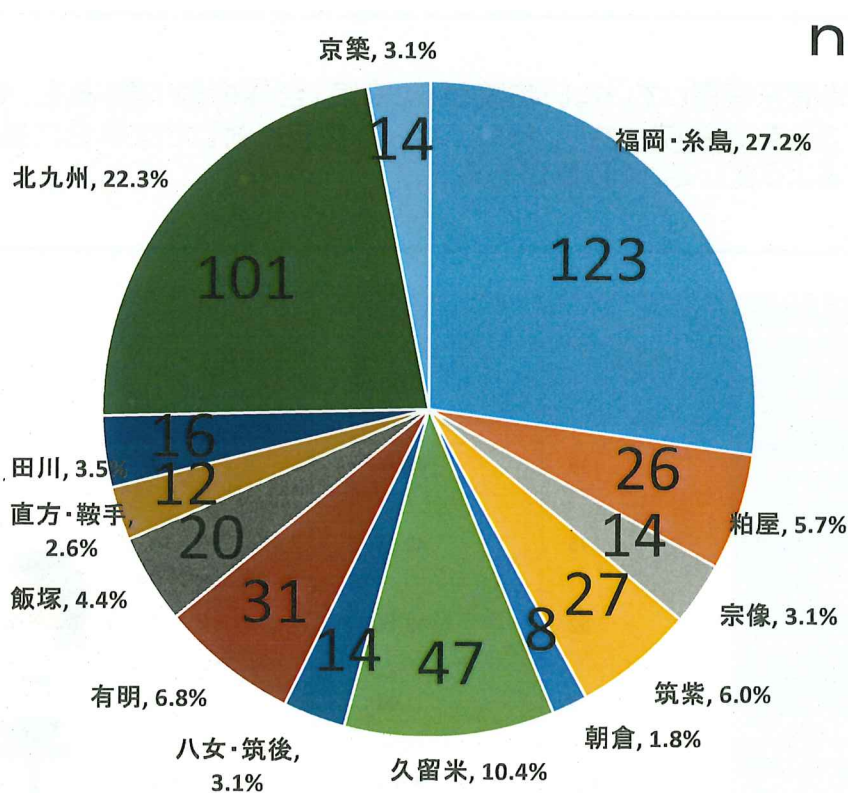
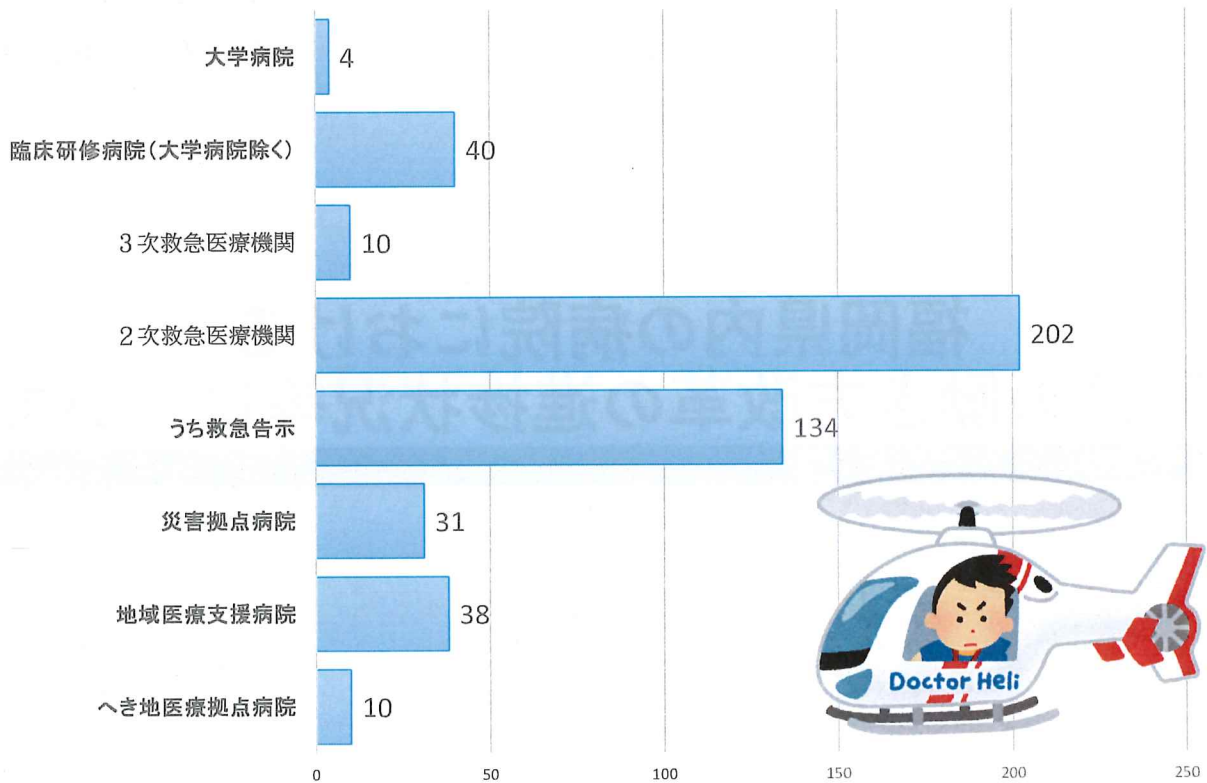


# 福岡県内の病院における 医師の働き方改革の進捗状況等について

病院の所在地(二次医療圏別)



## 主な機能別医療機関数



※機能が重複している病院あり

2

## 医師の労働時間の把握状況

・医師の労働時間を把握していない病院が52病院(全体の約1割)ある。そのうち、18病院は2次・3次救急病院であり、特にこれらの病院に対しては早急に医師の労働時間を把握するよう促していく必要がある

	病院数	全体比率	うち、2次・3次救急病院
把握している	196	45.5%	94
自院のみ把握	175	40.6%	64
把握していない	52	12.1%	18
該当部分未回答	8	1.9%	4
	431	100.0%	180



3

## 年間1860時間以上の時間外労働を行っている医師がいる病院

- ・全体の約4%の病院で年間1860時間以上時間外労働を行っている医師がいる。
- ・そのような医師が1人いる病院は9病院で最多であるが、10人以上いる病院も4病院ある。
- ・そのような医師が多い病院は、2次・3次救急病院かつ周産期母子医療センターの機能を持っている病院となっている

1860時間以上の医師数	病院数	全体比率
1人	9	2.1%
2～5人	4	0.9%
6～9人	1	0.2%
10人以上	4	0.9%
	18	4.2%

4

## 宿日直許可の取得について

- ・全体の約7割の病院が「取得済み」「申請中」「準備中」となっており進捗が見られる。
- ・一方、約2割の病院が「必要だが未着手」「必要かわからない」となっており、その中には、2次・3次救急病院も含まれているため、勤務環境改善支援センターからのアプローチが必要な状況。
- ・「取得意向なし」の病院も一定数あるが、これらの病院に対しても本当に宿日直許可取得の必要がないかの確認が必要。

	病院数	全体比率	うち、2次・3次救急病院	うち、B水準等の指定意向あり
取得済み	121	28.1%	56	20
申請中	8	1.9%	6	1
準備中	167	38.7%	67	26
必要だが未着手	68	15.8%	19	15
必要かわからない	16	3.7%	6	3
取得意向なし	26	6.0%	7	2
取れない	21	4.9%	17	10
取れなかった	4	0.9%	2	2
	431	100.0%	180	79

5

## 救急医療提供体制の面から見た場合に 特例水準の指定対象となる可能性のある病院

・地域の救急医療提供体制確保のためにB水準の指定を行う可能性のある病院を、救急車の受入台数等の外形的な要件で見込んだ場合、63病院程度がB水準の指定の対象となる

		休日・夜間等に入院した患者数	
		500人以上	500人以下
救急車の受入件数	1000台以上	52	7
	1000台未満	4	123

6

## B水準等の指定申請の意向

- ・アンケートの結果では、全体の約2割の病院が何かしらの水準指定申請の意向がある。
- ・B水準指定申請の意向がある病院は、全体の約1割。
- ・2次・3次救急病院でB水準指定申請の意向のあるのは45病院。これは2次・3次救急病院総数の約4分の1。
- ・大学病院を含む臨床研修病院(44病院)に対して、C-1水準指定申請の必要がないかの確認が必要。

	病院数	全体比率	うち、2次・3次救急病院
B水準	58	13.5%	45
連携B水準	35	8.1%	26
C-1水準	15	3.5%	15
C-2水準	3	0.7%	3

※重複あり

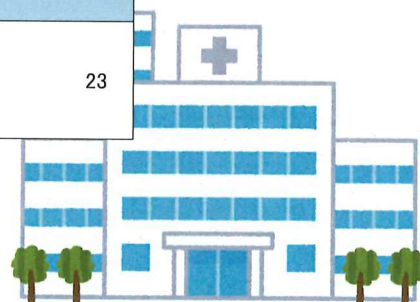
	病院数	全体比率
何かしらの水準指定意向あり	79	18.3%

7

## A水準の病院

- ・アンケートの結果では、全体の約7割の病院がA水準となる見込み。
- ・2次・3次救急病院に対しては、B水準の指定がなくても救急医療提供体制に影響がないかの確認が必要。

	病院数		
	うち、2次・3次救急病院	うち、救急車受入台数1,000台以上	
A水準	335	116	23



8

## 今後の取り組み

### 【医療勤務環境改善支援センターでの支援の継続】

- ・医師の働き方改革や医師の宿日直許可に関する周知
- ・電話及び対面での相談対応（働き方改革、宿日直許可など）
- ・宿日直許可申請時に労働基準監督署への同行
- ・医療機関へ訪問しての支援
- ・研修会への講師派遣

### 【水準指定・宿日直許可における意向別のアプローチ】

・今後、アンケート結果を利用して、「水準指定申請意向の有無」、「宿日直許可取得意向の有無」、「2次・3次救急病院等の医療機関の機能」、「大学病院等からの医師の派遣の有無」などで病院を類型化し、その中で優先順位付けを行い、優先順位が高い類型から順に、医療勤務環境改善支援センターから医療機関に架電し、医師の働き方改革の進捗状況の確認（水準指定申請、宿日直許可取得の意向の無い医療機関に対する確認等含む）を行うとともに、支援が必要な医療機関に対しては、個別訪問支援を含めた支援を行う。

9